


全高長 第 32 号  
平成28年 7月 8日

一般社団法人 国立大学協会  
会長 里見 進 様

全国高等学校長協会  
会長 宮本 久世  
(東京都立西高等学校長)  
熊本県公立高等学校長会  
会長 川上 修治  
(熊本県立済々黌高等学校長)  
(公印省略)



大分県立学校長協会  
会長 宮脇 和仁  
(大分県立大分上野丘高等学校長)  
(公印省略)

平成29年度以降の大学等入試における被災生徒等への配慮について (お願い)

日頃より、貴協会には大変お世話になっておりますことに心より感謝申し上げます。

このたびの熊本、大分両県に発生した熊本地震から2か月が経過しようとしておりますが、この間全国各方面から物心両面にわたる温かい御支援をいただき、被災校も徐々に復興に向かいつつあります。

しかし、二度に亘る震度7の激震と過去前例のない長引く余震等により、道路や家屋の損壊等の被害も甚大であり、今なお避難所生活を余儀なくされている生徒もおります。家屋や財産を失ったり、保護者が失業したりして、経済的な困難さを抱えている家庭が生じるなど、生活基盤を根底から覆され、生徒の心の傷は容易に癒えるものではありません。

熊本県では5月10日にようやく全公立高校の授業を再開することができましたが、震度7を記録した地域を中心に近郊の学校施設の被害も大きく、使用できる教室が不足していたり、規制線の設定で活動が制限されていたり、道路の崩壊による交通手段の寸断等による長距離通学や避難所から登校する生徒もいたりして、通常の授業には程遠い状況の学校も少なくありません。学校の教育活動全体を見ましても、校内のみならず対外的な行事の中止も続いており、生徒にとっては元気の出ない、先行き不透明な厳しい状況があります。

また、今なお、余震が続き、地震活動は活発であり、予断を許さない状況となっております。各学校では、震災後の生徒の心のケアにも細心の注意を払っているところです。

このような厳しい学習環境のもとで、生徒たちは経済的なことや学習面で強い不安を抱えながら大学進学を目指し努力をしております。私たちといたしましても、今後の生徒の進路に関しましては殊更大きな危惧を抱きつつ、今できることに精一杯取り組んでいるところであります。

つきましては、貴管下各大学等におかれましても在学生への特段の配慮を進められていることと存じますが、来春入学希望の高等学校卒業生及び来年度以降に入学する高等学校卒業生に対し当面の間、震災により被災した生徒、または転学等を余儀なくされた生徒が、安心して受験あるいは進学ができますよう特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

具体的には、入学金・授業料の免除、各種奨学金等での優遇措置など各大学の実情に応じた対応を御検討いただきますよう、貴管下各大学へ御周知賜りますよう重ねてよろしくお願い申し上げます。